Ⅱ　復興にあたっての基本理念

１　安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興

大震災による大地の揺れは、住民の家屋や公共の建造物等に被害をもたらしました。特に原発事故による放射性物質の飛散は、住民の健康に計り知れない不安を掻き立てるとともに、今後の生活においても、言いようのない不安となっています。

本町において最も優先して取り組むべきことは、東日本大震災により被った多くの「マイナス」の状態から、「ゼロ」の状態に戻すことです。それは、住民が安心して安全に暮らせる町を取り戻すことです。そのためには、まず、放射性物質の除染を徹底的に行います。また、家屋の損壊や土砂崩れなどの被害の発生状況をきちんと調査・把握し、それらの再生・復旧を行い、災害に強いまちにしていきます。

さらに、原発事故により被害を受けた地域として、「脱原発」という考え方の下、環境との共生と経済的な活力が両立する、再生可能エネルギーの導入をはじめ、スマートコミュニティなどを推進し全国にアピールしていきます。

その上で、「プラス」への復興を目指すとともに、以前にも増して住民が安心して暮らせる安全なまちにしていきます。

２　雇用が確保され、住民が生き甲斐を感じるまちへの復興

本町の農業においては、複合型農業を中心として、後継者の確保や営農組織の育成等を通じた生産体制のさらなる強化に努めてきました。また、工業においては、既存の地場産業の活性化を推進するとともに、新規事業者の誘致と新規起業の促進に向けて支援を行ってきました。さらに、商業や観光において、消費者のニーズに合致した業態の開発や特産品のブランド化、観光資源の発掘・開発等の支援に努めてきました。

しかし、東日本大震災は、農林業のみならず、工業・商業・観光等における多くの雇用機会を奪いました。特に、農林業が中心産業である山木屋地区では、放射性物質の飛散によって直接的な影響を受けており、経済活動への被害は深刻なものとなっています。

このような状況に対し、本町としては、まず、既存の産業の復活に向けて最大限の支援を行います。その上で、企業誘致、異業種間の交流、新しい技術の導入などを促進し、６次産業化の推進など、新しい取り組みによる雇用機会の

創出を図ります。これにより若い人たちが暮らし次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築し、住民が生き甲斐を持って豊かに暮らしていけるまちにしていきます。

３　結いと絆が維持され、住民が幸せを感じるまちへの復興

本町では、「自助・共助・公助」の精神のもと、住民一人ひとりが主体となり、自治会を通じて住民と町との協働により地域づくりを実践してきました。その基礎には、住民が住みなれた地域で助け合い、幸せを分かち合うという、住民相互の絆の強さと心の交流がありました。

しかし、東日本大震災により、山木屋地区から４００名を超える住民が町外へ、８００名を超える住民が町内への避難を強いられました。一方で、町外からは７５０名を超える住民が本町へ避難してくるなど、本町の長い歴史の中で、延べ２，０００名を超える住民が、これほど限られた短期間のうちに移動したことはありませんでした。

本町は、これからも住民の「結い」と「絆」のもとで、川俣町ならではの特色ある文化を醸成し、本町に住んでいるすべての住民が幸せな生活を送ることができるまちづくりを目指していきます。そのためには、東日本大震災という危機を経験しても厳然と維持してきた住民同士の「絆」をさらに強化させるとともに、背景や価値観を異にする住民が共生し、新たな条件に適合した地域コミュニティの再生や新たな「絆」を構築していきます。

本町は、今後も、住民による「絆」のもとで、住民と行政が協働し、教育や福祉の分野で質の高い行政サービスを提供することによって、住民一人ひとりが幸せに満ち溢れたまちにしていきます。